

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403756		
法人名	有限会社 ヘルパーステーション小川		
事業所名	有限会社 ヘルパーステーション小川 ひまわりの家		
所在地	福島県いわき市小川町福岡字飯森37-1		
自己評価作成日	平成25年9月25日	評価結果市町村受理日	平成26年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成25年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は自然に囲まれ、四季折々の変化を楽しめます。自然と共に生活が出来、穏やかな気持ちで過ごせる環境です。例えば、動物の出現や、小鳥のさえずりを楽しめます。施設では、近くに広い畑を借りて、無農薬の新鮮な野菜が食べられます。野菜の収穫や調理は、ご利用者の方と共に、楽しんでいきます。また、今年は、梅干しを漬けて、しそジュースも沢山作りました。医療連携は、しっかりと来ています。ほとんどのご利用者の方と、ご家族の方は、この施設での看取りを希望しています。常に、ご利用者の方の立場に立った介護を、目指しています。また、個別介護の対応に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 看護師や協力医療機関と連携し、月2回の往診、緊急時の受診、日常の健康管理、看取り看護もスムーズにできる体制があるなど、健康管理が優れている。
 2. 利用者一人ひとりの個性を大切に、趣味、能力を活かし、野菜づくり、編み物、歌など生き生きと楽しく生活できるよう支援している。
 3. 事業所の理念、方針を地域、家族が良く理解し、事業所の運営に協力的であり信頼関係が構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1日には勤務者全員で、理念、心構えをご利用者の方の前で、大きな声で唱和し、ご利用者の方の立場に立つ大切さを、心に刻んでいます。	事業所の理念、職員の心構えを掲示し、毎月唱和したり、ミーティングや会議などで具体的に検討し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年、初めて公民館の文化祭に、ご利用者の方の作品を発表し、地域の方々に見ていただき、大きな反響がありました。今年は、地元のお祭りに参加をして、少しずつ、地域の方との交流が出来る様になりました。	管理者は地域商工会に所属し、利用者が地域の祭りに参加したり、喫茶に出向いたり、作品を地域公民館などで発表するなど事業所自体が地域と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の存在は、地域の方々に受け入れられつつあります。地域の商店に出かけて、お店でお茶をごちそうになったり、庭の花などを見せて頂いたり、認知症の方々と地域の方々が、接触できる機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	今年は、推進委員の発案から、仏教者の講演をご利用の方と共に聴く機会が持てました。看取りに携わるヘルパーにとっては、死生観の確立の一助になりました。高齢者にとっても死を見つめる機会となりました。	運営推進会議を定期的で開催し、メンバーの意見を踏まえ利用者、職員と一緒に仏教者の法話を聞いたり利用者作品発表の機会を拡大するなどサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の集団指導の内容で、大きな変化や、重要な点はチーム員に伝えます。運営上の疑問点などは、市の長寿課に問い合わせをして、解決しています。	毎月来所していた介護サービス相談員は震災後中断しているが、事業所は運営に関する関係法規の疑問点などを確認したり、重要事項などを報告し協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない生活が出来ています。玄関の施錠は、夜勤者の出勤から早出者の出勤(21時30分～7時)までは行います。それ以外には行っていません。身体拘束三原則は、壁に掲げていて、ヘルパーは理解が来ています。身体拘束を実施した場合も家族の同意を得ています。	身体拘束の弊害やその排除のための取り組みを徹底し、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に、ご利用者の方の身体を観察させて頂き、異常を早期に発見できる様に努めています。打撲は、少しのものに対しても、発見者のヒヤリハットの報告で検証をして、対策をヘルパー全員で考えます。虐待は行われていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家に帰りたいご本人と、ずっと入居を続けてほしい家族のケース等に対しては、ご本人の本当の気持ちを聞き取り、ご家族に伝えて、自宅に帰れる方法を援助しています。ご家族とのモニタリングの説明時に、充分時間を取って、提案や援助を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の変更は、法の改正時のみです。平成24年度改正時は、契約書を一部訂正し、説明をきちんとして差し換えました。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の実施後に、家族会を開催し、報告と意見交換をしています。日曜日の開催としたところ、参加者が多くなりました。お互いの悩みや、介護保険に対するご意見が、出される事が多いです。	管理者は利用者、家族に事業所の運営方針、運営内容を理解して頂くよう努めており、家族会などで説明したり、利用者、家族の意見などを把握し迅速に運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部会を毎月開催し、ヘルパー(チーム員)の意見を聞くことが出来ます。代表者の考えを伝える機会にもなります。運営は、厳しいですが、ヘルパーの離職が少ないので、うれしく思い、かつ助かっています。	管理者は、日頃の業務や会議、ミーティングなどで職員の意見、提案を把握し、運営に反映させるとともに、職員の資質向上、労働条件の改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、働く人の立場に立つ努力をしています。生活実態を、それぞれ把握し、勤務表作成にヘルパーの希望を取り入れています。ヘルパー同士、お互いの勤務交代も支障のない限り認めています。毎年のベースアップは、小額ですが行っています。また、交付金も、労働者に正しく還元しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の部会で、必ず学習の時間が有ります。管理者と学習係が、何を学習するか話し合い、実施しています。部外学習も積極的に行い、その伝達講習も行っています。また、認知症実践者研修も、毎年1~2名受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者との交流を積極的に行っています。常に、グループホーム協議会の会議や、研修会にも参加し、交流をはかっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ケアマネージャからの情報、入居前のご本人との面会、ご本人とご家族の方のグループホーム見学など、可能な限り努力をしています。また、ご本人が見学する事で、とても安心される事が多いです。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成者は、ご本人、ご家族との面接の時間を十分取り、家族の悩みや、ご本人の思いを知り、アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。作成したアセスメント及び、介護計画をヘルパー(チーム員)と検討して、ご家族に提示して、同意を得ています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時は、特に神経を使います。ご本人の不安の有無や、生活リズムの適合など、集団生活に馴染んで頂くために、ヘルパー(チーム員)と日々話し合いを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の特技や、趣味をしっかり把握し、生活の中で活かせる様に、努力をしています。ご利用者の方が出来ることを、ヘルパーが奪わずに、共同で助けあって生活を作り上げています。例えば、掃除、洗濯、調理などです。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用料金は、銀行振り込みではなく、グループホームに来所していただきます。その時、同時にモニタリングの報告と同意、家族の悩み、ご本人の思いなど伝える場としています。モニタリングは、担当者を決めて、ヘルパー全員で検討し、ご家族に伝えます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ヘルパーは、面会の方に対して、心持ち良く接して、ご本人と面会の方の関係を知り、その方が、継続して訪問して下さる様に努力しています。例えば、昔の同僚や、教え子、遠い親戚など、何度も訪れて下さいます。その時は、ご利用者の方も喜ばれています。	買い物、知人面会、家族との外出、外食、墓参りなど希望に添って、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知の症状は、人それぞれ異なり、お互いに理解するには、時間が掛かります。グループホームは、理解出来てない事が多い中での、共同生活体なので、ヘルパーの気づきと、関わりが重要です。ヘルパー同士で、毎日のカンファレンス、ミーティングで話し合い良い方向に向かう様、努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者の方の退所は、看取りによるものです。ご本人、ご家族ともに、満足のいく最後を迎える事が、その後の、ご家族との関係が築けていけます。亡くなったご利用者の方の新盆や、残されたご家族の方の様子見などで、訪問する事で関係がつながっています。また、「夫と同じホームに入りたい。」と入居する方もいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の方の残存機能や、嗜好など、手探りですが、何事も恐れずに、思い切って色々と、試しながら介護をしています。様々な試みの中から、ご利用者の方と、出来た事の喜びを共有し、把握も出来ます。「何事も、やってみなければ、分からない。」をモットーに、どんな事も試みる事にしています。	本人の意向に添ってどんな生活ができるか本人、家族とともに検討し、希望や意向の把握が困難な場合には、一人ひとりが、できるだけ生き生きと生活できるよう、本人本位に積極的に働きかけ生活の質が向上できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者の方の事を、ご家族、友人や隣近所の方など、ホームを訪ねて来て下さった方々に、色々と伺っています。ご利用者の方との、日頃の会話の中での疑問なども、確認が出来ます。そして、その方の新たな一面が発見でき、人間像も浮かび上がってきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族の希望もあり、介護度が高い方(介護5)も、ホールで過ごす時間を少しでも長くする為、座位が保持しやすい車イスや、安定クッションなどの工夫を日々行っています。ご本人が、何をしたいのか分からない方は、色々な事を試していただき、出来る事や好きな事を探して、楽しく過ごせる様に工夫しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア・マネージャーからのアセスメントを基に、ご本人に、何が一番必要とされ、求められるのかを検討し、介護計画を作成します。モニタリングは、介護員が受け持ちを決め、評価を毎月しています。また、ヘルパー(チーム員)で検討する時間を持ち、その後、ご家族に伝え、同意のサインを頂いています。	本人、家族の意向や医師の意見を踏まえ入所3ヶ月後、その後は原則6ヶ月ごとに介護計画を見直すとともに、状況に変化がある時は迅速に状況に応じた介護計画の見直しをしているが、介護計画に添った支援経過の記録が少ない。	介護計画に沿った、具体的な支援内容を記録し、その経過を踏まえたモニタリングを実施して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録は、個別に取っています。毎日の生活の中で、ご本人が何気なく口にした言葉などを、大切に受け止めて記録する事を、心掛けています。検討する必要がある場合は、ケア・カンファランスを行い、見直しをします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一的にサービスを行わず、例えば、その日の天候を見て、外に出たり、野菜の収穫を楽しんだり、夜に、地域の祭り参加する等、ご利用者と介護者が、共に楽しむ事を心掛けています。また、地域の文化祭に参加し、作品を展示して交流を図りました。回想療法で、地域の方に頂いた昔の着物を、見て頂くとお話が盛り上がります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある洋品店には、お茶や雑談が出来るコーナーが有り、地域のお年寄りが集まります。その店で買い物をしたり、お茶だけ、楽しむ事も出来ます。グループホーム以外の方との交流も、大切な事と考えて、出来るだけ多くの機会を作っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の往診は、2週間に1回受けられ、歯科医師の往診も受けられます。日常的にも、体調管理をしています。医師は、急な往診も受けて下さいます。また、看取りの体制も出来ています。今の入居者の方は、ここでの看取りを希望されています。	受診は、家族などの了解を得て協力医に変更して頂いている。協力医による2週間に1回の往診や緊急時の往診も受けることが出来き、適切な医療連携が取られている。また、受診結果は電話などで報告し互いに共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者は看護師で、グループホームと隣接した場所に住んでいるので、夜中でも対応可能です。日常的には、隣接の通所介護施設の看護師が、バイタルチェックと、薬の準備を、毎朝行います。また、夜間の状況も引継がれているので、ご利用者の方の健康管理は、きちんとされています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	大腿頸部骨折で、入院のケースが有りました。ご家族と一緒に、主治医や、病院の相談室の方と話し合い、早期退院が出来ました。また、リハビリの見学・指導を受け、歩行がスムーズに出来る様になりました。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開所以来、20名程の方を看取りました。介護者も、看取り期の介護に習熟し、ご家族との関係や、医療連携も出来ています。また、ご家族の気持ちを伺うアンケートを何回か行います。その気持ちを大切に、自然体で看取り期を迎えています。	事業所の医療連携マニュアルの中で重度化・看取りに対する指針を定めており、家族の思いを何度も確認しながら、事業所と家族及び協力医の連携のもと、多くの利用者を看取っている。また、多くの家族は事業所内での看取りを希望されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常に、身近に看護師がいて、急変や事故などには、すぐに対応が出来ます。また、主治医に報告や、往診依頼も的確に出来ます。主治医も常に、すぐ駆けつけて下さり、感謝しています。ヘルパーは、想定出来る症状を、チームで確認し合い、対応を話し合います。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策は、報知器、通報機、スプリンクラーと、全て整備されています。火災訓練を、毎月1日に実施し、機器の操作確認など行います。ご利用者の方の誘導時間を測定し、夜間、ヘルパーが一人の時も、冷静に対応出来る様に、訓練をしています。訓練を重ねて、少しずつ、力を付けて行きます。また、通報機は区長の方、近隣住人の方に、連絡が行く様にして有り、すぐに駆けつけて下さる約束をしています。当施設は、地震、風・水害時の対策が必要と考えています。	毎月火災を想定した通報、避難誘導などの訓練や、防災設備の点検や操作確認を実施している。また、近隣住民による災害発生時の協力体制が取られている。ご飯、水などの非常用食料、防災頭巾やビニールシートなどの備品も準備されている。	火災だけでなく地震、風水害を想定した訓練を行うとともに、地域住民の協力を得た訓練も実施して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的に、ご利用者の方の部屋に入る時は、許可を得る事、ドアはノックする事など、心掛けています。言葉を掛ける時は、その方の人格を尊重する様に気を配ります。また、トイレ誘導の時は、耳元で声掛けを行ったり、散歩に誘う様な感じで誘導しています。	トイレ誘導など援助が必要な時、誇りやプライバシーを損ねない声かけを行っており、居室に入る時はノックをして許可を得るなどの対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の方に、食べ物の希望や、味付けの希望を伺います。また、グループホームの買物に、ご利用者の方に同行して頂くことも有り、ご本人が食べたい物を購入したりもします。集団で外出する時も、ご本人に、意向確認を行っています。(意向確認が可能な方、意向を表現で表す方など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の方が、和裁、編み物、パッチワーク、刺し子など、以前に得意としていた物の、材料などの準備をすると、少しずつ思い出して、手助けし、完成させる事が出来ます。昨年は地域の文化祭に、展示させて頂きました。地域の方々に、グループホームの紹介が出来ました。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	「おしゃれをしましょう。」「綺麗になりましょう。」をモットーに生活をしています。例えば、イヤリング・ネックレスを付ける事、髪(白髪)を染める事、金歯を入れる事などを行いました。様々な要求が有りますが、ご本人が望む事は可能な限り、実現できる様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	グループホームの周囲は自然が多く、また、畑も有ります。ご利用者の方と一緒に収穫をします。収穫時は忙しく、ご利用者の方にも作業を手伝って頂きました。日常的には、調理時に食材を刻んで頂いています。今年は梅干しを漬け、しそジュースも作りました。ご自分で、収穫した物で、調理の一部を担った食事を楽しんでいきます。また、日曜日の昼食は、ヘルパーと一緒に頂きます。	利用者の好みや希望を聞いて、食材の購入、野菜の皮むきや刻み、後片付けなど、食事に関連した一連の作業を、利用者とともにやっている。また、利用者と職員が畑で作った多くの野菜や果物などを食材として活用しており、食事を通じた大切な支援となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のチェック表、水分のチェック表など、毎日、記録を行い、ヘルパー達で確認します。特に排便チェックは、引継ぎ時に確認し、排便パターンに沿った対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後きちんと行われています。ご本人がケア出来ない方には、その方に合った介助を行っています。特に、介護度の高い方(介護5)の口腔、舌の清拭は大切と考え、ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時は、リハビリ・パンツを使用していた方でも、トイレ誘導を定期的に行うことで、尿意、便意を感じ、介助をすくと、トイレで自力で行うことが多いです。その為、布パンツに切り替えた方もいます。ご利用者の方の、排泄パターンを把握し、全員の介護者で、共有する事が必要です。	排泄チェック表を活用して、尿意のない利用者にも時間を見計らいトイレ誘導を行い、自立に向けた支援に取り組み、その結果、尿意を感じるようになり布パンツに改善した利用者もいる。また、羞恥心への配慮した声掛けをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便は、食事内容や、体を動かす事で良好になりますが、高齢者は、どうしても便秘になりがちです。ご利用者の方の、個別の排便パターンを、把握し、その対応も、全員の介護者で共有しています。また、毎朝のミーティングで確認し、対処しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は機械浴で、お湯もその都度、新しいものにして、ご利用者の方が、気持ち良く入られる様にしています。時間を掛けて、ゆっくり入浴するので、介護者と会話が弾みます。また、機械浴は、介護者の腰痛も、軽減しています。残念ながら、ご本人が望む日や、望む時間に入浴する事は難しく、出来ていません。	利用者の重度化と職員の腰痛予防から機械浴槽が設置されている。お湯はその都度入れ替えをして、入浴が楽しめるよう時間をかけ、職員と会話をしながらゆっくり入っている。また、ゆず湯なども行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人が強く希望される以外は、眠剤は使用していません。自然の眠りを大切にしています。入眠前に、ゆったりと楽しい時間を持つことも、大切にしています。昼夜逆転されている方は、日中、なるべく起きていて頂ける様に、工夫をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は、個別の薬箱に入れて有り、すぐに確認が出来る様になっています。特に下剤などは、個人によって排便パターンが異なるので、薬の情報の確認をきちんとし、共有する事が大切です。また、毎朝のミーティングで、排便チェックをして薬の量を検討しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の方の趣味は、編み物、パッチワーク、レース編み、人形作りなど多方面に亘ります。今まで行っていた趣味などが、継続出来る様に支援します。また、発表する場も有り、楽しみにしています。日々の調理に参加する事でも、とても元気が出る様です。何かする事が有るのは、大切です。ご利用者の方、一人一人の能力を活かす事は、ヘルパーの力量です。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、集団での外出、個別の外出、ご家族との外出、依頼(美容院)された外出など、個々に工夫して実行しています。施設の周辺は、自然が多く、周囲を気軽に散策する事も出来ます。また、外出が出来ない場合も、施設内の花見、花に水撒きを行う、フルーツの収穫(ブルーベリー、キュウイ)などで、外気を浴びる事の喜びを感じてもらえる様にしています。	近隣の散歩、買い物、祭り見学やイチゴ狩り、ドライブを兼ねた外食など、集団と個別での外出をその日の希望に添って支援をしている。または農作業のため畑にも出かけ、収穫の喜びと外気浴の良さを感じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の方で、ご本人がお金を持っている方は、一人だけです。買物に同行を希望された場合は、支援をしています。グループホームの買物(食料など)に、ご利用者の方をお連れして買物を楽しんで頂きます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全介護者は、ご利用者の方々の認知度を理解しています。ご利用者の方で、ご家族に電話をする事や、友人に手紙を書く事が出来る方には、積極的に支援をしています。また、絵手紙を毎月送って下さるグループに、お礼の手紙を書ける方に、書いて頂きます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	絵画をホールや廊下に飾る事、季節の花々を飾る事、ウッドデッキで花を育てる事など、環境作りに努めています。また、日よけ(よしずを使用)や、換気(建物全体に風を通す)など、心地よく過ごせる様に、常に心掛けています。	廊下や居間及び食堂の共用空間には絵画や版画が飾られ、行事写真や利用者の作品、観葉植物、ウッドデッキなどがあり、利用者一人ひとりが落ちついて、思い思いに過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの一角にテレビが有り、ソファーに座って、ゆっくりテレビが見られます。ホールから続くウッドデッキ(安全柵あり)は、歩行訓練の場や、花々を育てる事が出来ます。ホールやウッドデッキは、ご利用者の方々が、ゆったり過ごせる場所となっています。日中は、ホールで過ごされる方が多いです。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	個室は、ご利用者の方とご家族が工夫をして、大切なものを飾り、その方らしい部屋に成っています。例えば、仏壇、ご主人の写真、絵手紙(毎月送られてきます。)、ご本人の手作り作品などです。また、ご家族が来所時に、整理整頓して下さい。介護員が、各部屋に季節の花を飾り、ご利用者の方が、和める工夫をしています。	本人や家族がそれぞれ工夫して花を生けたり、家族写真や自分の作品を飾ったり、テレビやラジオ、仏壇などを持ち込んで、その人らしく暮らせる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	グループホームは、住みやすい環境になっています。例えば、段差のないフロア、手すり、見渡せるホール、真っ直ぐな廊下、緑に囲まれたウッドデッキ(安全柵あり)などです。		